

犬のしつけ教室開催

動物、とりわけ飼い犬は、私たちに心の安らぎや潤いを与えてくれます。

しつけは、その飼い犬たちが、他人に不快な思いをさせたり、恐怖を与えることなく危害を加えないように、人間社会で共存させるためには欠かせません。

犬をすでに飼われているかた、これから飼おうとするかた、しつけに興味のあるかたはぜひ参加ください。

- ◆と き 平成13年1月18日(木)
午後1時30分から
- ◆場 所 町文化会館
- ◆内 容 犬の管理と疾病予防、犬の本能と習性、しつけの基礎実技
- ◆参加費 無料
- ◆申込期限 平成13年1月11日
- ※申込問い合わせ先は、役場住民課
環境衛生係☎82-8815へ。
- ※なお、飼い犬といっしょの参加
はできません。



年金Q & A

25年間納めれば
国民年金はやめてもいいの？



Q 私は20歳から45歳まで25年間、国民年金の保険料を納めましたので、もうやめたいのですが、いいでしょうか。

A 国民年金は25年納めたからといってやめることはできません。25年というのは、老齢基礎年金を受けるための最低限の期間であり、そこでやめてよいということではありません。

国民年金制度は、職業に関係なく20歳から60歳になるまでの働く世代全員が保険料を納め、その時のお年寄りの年金を支えていく仕組みです。60歳になるまでは国民年金に必ず加入し、保険料を納めることは国民の大切な義務となっています。

ちなみに25年納付の年金額と40年納付の年金額を計算してみましたので比較してみてください。勤労収入のなくなった時あなた自身のためにも、40年間、完納をめざしてください。

保険料を納めた期間によって、こんなに違う年金額

○25年納付の場合

$$804,200 \text{円} \times \frac{25 \text{年} \times 12 \text{月}}{40 \text{年} \times 12 \text{月}} \div 502,600 \text{円}$$

○40年納付の場合

$$804,200\text{円} \times \frac{40\text{年} \times 12\text{月}}{40\text{年} \times 12\text{月}} = 804,200\text{円}$$

(注意)この例は、平成12年4月からの年金額で計算しております。

年末・年始の業務

▼燃えるごみの町内の収集業務
年末 平成12年12月25日(月)
年始 平成13年1月11日(木)

▼自己によるごみの持込
年末 平成12年12月27日(水)まで
年始 平成13年1月5日(金)から

▼資源・不燃有害ごみの町内の収集業務
平成13年1月9日(火)

▼粗大ごみの町内の戸別収集業務
平成13年1月9日(火)から
平成13年1月12日(金)まで

※問い合わせは、山武郡環境衛生事業振興組合
(☎ 861-3516)へ。

▼し尿収集業務
年末 平成12年12月28日(木)まで
年始 平成13年1月5日(金)から

▼火葬業務
年末 平成12年12月31日(日)まで
年始 平成13年1月4日(木)から

※問い合わせは、山武郡市広域行政組合
(☎ 0475-5410251)へ。

▼焼却残灰回収業務
平成13年1月9日(火)

▼犬(猫)収集業務
年末 平成12年12月27日(水)まで
年始 平成13年1月10日(水)から

※問い合わせは、住民課環境衛生係